

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 歩くスキーの集い ~山の中腹にある見晴台を目指して懸命に登りました~

特集 平成23年度津別町の予算

「さんさん館」が4月1日にオープン

まちの話題 春を感じさせる美しい音色 スプリングコンサートが開催

「卒園式にきてください」 青葉幼稚園児が町長に招待状

温故知新

木炭の製造に挑戦

活汲 櫻田 清 さん

2011.4
NO.580

73億円の使い道、町民が主役



平成23年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は、73億1,280万円で前年度比4.1%の増となりました。行政サービスの中心となる一般会計は、49億4,900万円で前年度比6.1%の増となっています。主なものは、昨年度より実施している町営住宅の建て替え事業でまちなか団地（旧営林署跡地16戸）を建設するとともに、特定公共賃貸住宅（緑町8戸、新町4戸）の建設も行っています。また、鹿害対策として、今年度も鹿侵入防止柵25kmの整備を進めています。町は、厳しい財政状況の中、対話を進めながら中心市街地の活性化を進め「町は舞台、町民が主役」のまちづくりを推進していきます。今月の特集では、このまちづくりを進めていく町の予算内容について紹介します。

【表1】平成23年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	49億4,900万円	6.1%増
特別会計	国民健康保険事業特別会計	9億1,980万円 0.8%減
	老人保健事業特別会計	0万円 皆減
	後期高齢者医療事業特別会計	7,570万円 6.3%減
	介護保険事業特別会計	4億4,690万円 2.0%増
	介護サービス事業特別会計	2億7,600万円 0.8%増
	下水道事業特別会計	3億8,970万円 1.4%増
	簡易水道事業特別会計	5,090万円 24.4%増
企業会計	上水道事業会計	2億480万円 4.7%減
合計	73億1,280万円	4.1%増

一般計 前年度対比で6.1%の増
 特別会計 前年規模を上回る特別会計

町の予算は「一般会計」「特別会計」「企業会計」に分れています。中でも町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。
 平成23年度の一般会計の予算額は、右表のとおり49億4,900万円で対前年度比6.1%の増になりました。今回は23年度地方財政計画に基づき前年同様歳入歳出の精査と見直しを行い、そのものの必要性を検討しました。
 後期高齢者医療事業特別会計は広域連合納付金の減額により6.3%の減、簡易水道事業特別会計は給水施設整備事業及び地方債償還金の増額により24.4%の増、老人保健事業特別会計については後期高齢者医療制度への移行に伴い平成22年度をもって廃止となりました。企業会計の上水道事業会計は企業債償還金の減額により4.7%の減です。

【存源】 歳入の55.9%を占める地方交付税
 一般会計予算額を科目別にみたのが左のグラフで、歳入は上の円グラフです。国から交付される地方交付税が27億6,400万円で（前年対比3.9%増）歳入の55.9%を占めています。これに国道支出金、地方譲与税、町債などを加えたのが依存財源といわれているもので、歳入全体の82.0%を占めています。
 一方、自主財源のうち町税は、5億3,663万円で前年度より7.1%増加しています。

【民算】 町民一人当たり予算額87万7千円
 また、基金繰入金は極力抑え、前年度より58.2%減の6,840万円としました。この取り崩しで22年度末の一般会計の基金残高は、積立分も含め32億1,026万円となる予定です。
 その下の円グラフは歳出を科目ごとに表しています。歳出の14.6%を占める公債費は、各種事業を実施したときに借りたお金の償還金で約7億2,345万円を支払うこととなりますが、昨年度から比較すると約1億2,692万円減額になっています。
 総務費では、今後の住みよいまちづく

りの参考とするための住民満足度調査に36万円、人づくり・まちづくり研修事業に4,044万円を計上しました。民生費では、子ども手当等扶助費（3歳児未満（4月～1月分）は1万3,000円から2万円に増額）に875.0万円、衛生費は、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種料の助成に72.4万円、農林業費は、木材工芸館前庭の改修工事に68.5万円、木質ペレットストーブの導入支援として110万円を計上。土木費では、町営住宅豊永団地4戸の屋根・外壁張替改修工事に126.6万円、消防費には、防寒服110

また、表2は今年の一般会計の予算額を町民1人当たりで割り返した金額です。5646人の町民1人当たりの金額は、87万6,550円になります。それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりやみなさんの暮らしを豊かにするために使われます。

グラフ1 一般会計予算額の科目別内訳

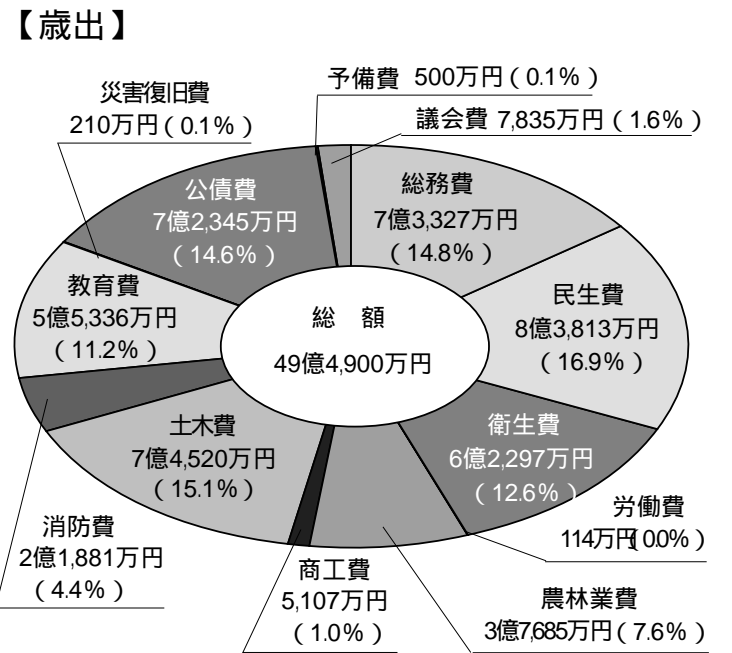
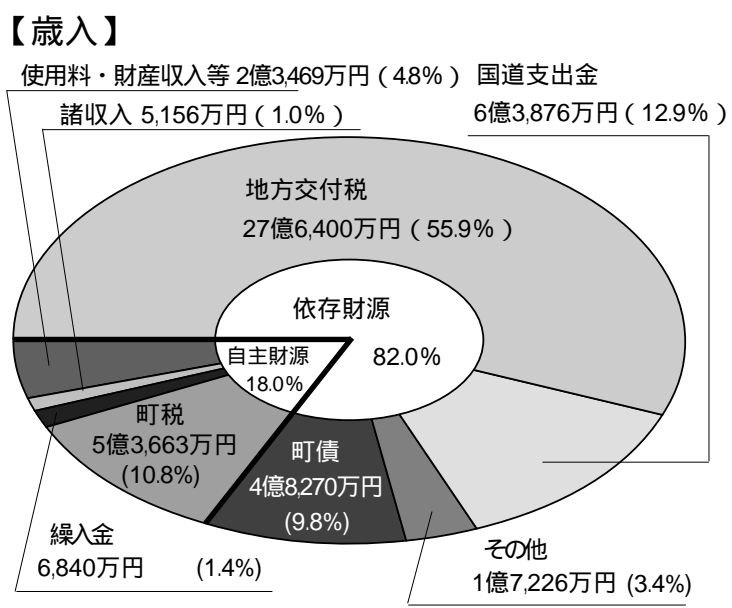


表2 町民1人当たり予算額

議会費 13,877円	総務費 129,874円	民生費 148,446円	衛生費 110,339円	労働費 202円	農林業費 66,747円
商工費 9,046円	土木費 131,987円	町民1人当たりの予算額 (一般会計)			
災害復旧費 372円	公債費 128,134円				
		876,550円		消防費 38,631円	教育費 98,009円
				その他 886円	

平成22年国勢調査（速報値）人口5,646人で計算しています。

今年度の主な事業

【総務費】

- ・多目的活動センター管理運営経費 1,307万円
4月1日にオープンする津別町多目的活動センター（さんさん館）の管理に係る経費
- ・森林セラピー事業関連経費 724万円
森林セラピー基地認証に伴う関連事業に係る経費
- ・町勢要覧発行経費 295万円
2011年版町勢要覧作成（3,000部）に係る経費



まちづくりの拠点となる「さんさん館」

【民生費】

- ・社会福祉管理経費 185万円
NPO法人津別手をつなぐ育成会への助成
- ・老人福祉扶助費 1,200万円
バス無料乗車券は70歳以上を交付対象としていたが、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者も対象として助成を拡大
- ・保育所運営経費 234万円
障害児保育のため2名の臨時保育士の雇用に係る経費



臨時保育士2名を雇用します

【衛生費】

- ・地域医療維持助成事業 5,000万円
住民の健康を守る地域医療を維持確保するため津別病院に助成
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 2,968万円
ろ過原水ポンプ等の施設器具の修繕に係る経費



地域を支える医療拠点の津別病院

【農林業費】

- ・鹿侵入防止柵設置工事業 1億3,000万円
鹿の農作物被害防止対策等で鹿侵入防止柵設置（L=25km）に係る経費



本年度は鹿侵入防止柵を25km整備

【土木費】

- ・まちなか団地建設整備事業 2億980万円
（委託料18万円、工事請負費1,282万円、公有財産購入費1億9,654万円、補償補填及賠償金26万円） 町営住宅16戸の建設に係る経費
- ・特定公共賃貸住宅建設整備事業 2億900万円
（委託料2,658万円、工事請負費1億8,242万円） 特定公共賃貸住宅（緑町8戸、新町4戸）の建設に係る経費
- ・雪寒建設機械導入事業 3,526万円
除雪ドーザー1台、ロータリー除雪装置1台の購入に係る経費



旧営林署跡地に建設されたまちなか団地

【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 1,613万円
津別高校の二間口を維持し地元高校存続のための振興対策として、バス通学費や教科書の補助を行う
- ・社会科副読本作成経費 211万円
学習指導要領の改正に伴う社会科副読本作成に係る経費
- ・中央公民館、トレーニングセンター施設整備事業 4,747万円
中央公民館、トレーニングセンターの屋上防水改修工事に係る経費



社会教育施設の屋上を改修します

な保育サービスを提供しながら、新たな施設の開設を目指し、施設のあり方を含め、基本的な方向を決定する検討を進めます。

観光事業の充実では、本年4月上里の町民の森自然公園周辺が森林セラピー基地の認証が予定されていることから、森林がもたらす健康増進やリラクゼーション効果を、多くの人に認知されるよう取り進めます。

また、当面花を中心とした取り組みを進め、豊かな自然景観を有効に活用し、多くの観光客を誘致するため、イベント等への支援を行いません。

事務事業の民間委託では、特別養護老人ホームいちいの園等の民間移譲、町営バスと町道維持管理業務の民間委託等について、外部委託検討委員会からの報告内容を基本に、目標年度を設定し、具体的な取り組みを進めます。

住民満足度の定評調査では、今後の住みよいため町づくりの参考とするため、施策等について町民の皆さんがどのように感じ、どの程度の満足感をもたれているかのアンケート調査を実施します。

議会のインターネット中継につきましては、住民との情報を共有した町づくりの一環として、取り組みを検討します。



町政方針を述べる佐藤町長

林業、林産業は、個人住宅の建設が上向きになり、やや明るさを取り戻していますが、依然として厳しい状況が続いています。建設土木業は、国の景気浮揚策に

本町の基幹産業である農業は、昨年、天候不順や疫病により、大幅な収量減となりましたが、畑作共済金の補てんと玉ねぎの品薄状態から価格が高騰し、平年に近い収入が確保されました。

3月9日から始まった定例町議会において、平成23年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします。（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています。）

町政方針 美しくて美味しい町に

実施 一つ一つ着実に事業を

よる各種臨時交付金を財源とする公共事業の受注増により、町内経済に活気をもたらしています。

こうした中で、平成23年度の予算編成は、本町の町づくりの基本である「第5次総合計画」とこの計画に連動する「中期財政計画」とともに、一つ一つ着実に事業を実施します。

8つの公約の推進

中心市街地の活性化のため、まちづくりの拠点となる津別町多目的活動センターを中心に「町は舞台、町民が主役」のまちづくりを進めていきます。

廃屋対策では、中心市街地活性化プロジェクトと連動し、市街地における廃屋の調査、対象物件の設定、助成要件などを検討し進めていきます。

ご当地グルメの開発では、新しい商品の検討や森林セラピー弁当のPRなど、すでに取り組みを開始しているものを大事にして、総合計画の地場産業活性化プロジェクトを推進していきます。

こども園と支援センター併用施設の開設については、引き続き適切な

地域振興の推進

まちづくりの基本施策を実行するためには、地域リーダーの育成や団体の活性化が重要であることから「人づくり研修事業」を団体の支援まで拡大し、更なる人づくり、まちづくりを進めます。

行財政改革を推進

津別町行政改革推進委員会より「新行政改革大綱推進計画」の答申を受けて、これを第5次総合計画の期間に連動させ、引き続き行政改革を積極的に推進します。

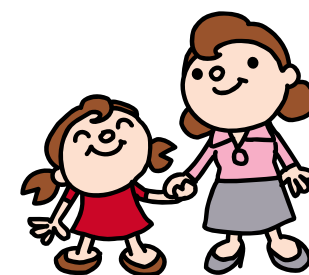
住民と協働のまりづくり

行政が公共・公益的なサービスの全てを提供することが困難になる中、町民の皆さんと行政が共通する目的のもとに、公益的な活動を行う住民協働社会の実現を目指す仕組みづくりを、自治会組織など関係団体と連携し、パブリックコメント制度の導入に向けた取り組みを進めます。

町民によるまちづくり 活動の拠点施設完成

大通に建設の「津別町多目的活動センター」が、4月1日にオープンします。
この施設は、昨年4月から実行に移された「第5次津別町総合計画」の戦略プロジェクトの一角を担う「まちづくりセンター」構想プロジェクトを実現するために、町民によるまちづくりのための活動を支援し、町民に交流等の場を提供するとともに、地域の情報を発信し、つながりを深めることによって、豊かで活力あるまちづくりを進めていくために建設したものです。

この建物は、森林整備加速化・林業再生事業など、主に国及び北海道の有利な財源を活用し建設したものです。施設内は、地元カラマツ材を加工した合板材やフローリング・建具・家具など、地元木材加工技術を駆使した「木のまち・つべつ」にふさわしい建物となりました。
この施設には、観光案内などの「インフォメーションコーナー」や移動キッチンを備えた「多目的ホール」、そしてウッドデッキの「多目的広場」を設けており、町では、この施設を拠点とした町民が主体となるイベントの開催などの取り組みを通じ、中心街に賑わいを創出し、地域経済の活性化につなげていきたいとしています。
町民のみならず、みなさまの利用を心よりお待ちしております。



津別町多目的活動センター『さんさん館』 4月1日オープン！

施設の運営と使用目的

この施設は、公共施設です。維持管理と運営は町で行うこととしています。
もう一方で、住民が主体となった賑わいを創出する取り組みを展開して行くという観点から、昨年7月12日に住民組織である「津別まちづくりセンター運営協議会」が設置され、施設の運営や使用目的などについて検討を行い、団体やグループなど多くの町民の皆さんに利用促進していただくことをしています。検討によってまとめられた使用の目的及び23年度の主な事業計画は、次のとおりです。

使用の目的
・まちづくりに必要な情報の収集及び提供

- ・町内外を結ぶ交流の場の提供及び支援に関すること。
 - ・商店街に賑わい取り戻すイベントの企画及び開催など、中心街活性化に向けた取り組みに関すること。
 - ・地産地消の推進など、地場産業活性化に向けた取組に関すること。
 - ・その他、まちづくり活動に関すること。
- 23年度の主な事業計画の内容
- ・4月3日「オープンセレモニー」
 - ・8月「つべつまつり」(各種団体の協力による実行委員会体制による)
 - ・10月「つべつ産業まつり」(各種団体及び町との連携による)
 - ・12月「イルミネーションの設置及び点灯式」(まちなかイルミネーション推進協議会との連携による)

室名	1時間当たりの単価	備考
研修室	280円	11月から4月までの暖房実施期間中の使用料は、30%増しとなります。
多目的ホール	700円	
多目的広場	1,310円	

物件名	1回当たりの使用料	備考
移動調理台(調理器具等を含む)	1台 500円	1回当たりの使用時間は、3時間以内としています。この時間を超える場合は、100%増しとなります。

施設の使用には、使用料がかかります

その他年間を通じ、地元食材をベースとした小イベント開催を企画しています。
次の3つの室等の使用に当たっては、使用料がかかります。使用料は、中央公民館や町民会館の使用料を参考に1時間当たりの金額を次の表のとおりとしています。また、町が認める地域活動や社会教育活動を目的に使用される場合は、他の公共施設と同様に減免や免除の措置が講じられます。
参考 町が認める地域活動団体が団体本来の活動目的で使用する場合は、8割が減額となります。例えば、地域活動団体が5月に「研修室」と「多目的ホール」と「移動調理台」を3時間使用した場合の使用料は、788円となります。
使用に当たっては、事前に使用許可申請の手続きが必要となります。申請の続きは、多目的活動センター事務室にて開館日の午前10時から午後6時まで受け付けております。
なお、上記以外の室等は、全て無料で利用することが出来ます。お友達との待ち合わせや休憩などご自由に「来館下さい」。

センターの外構工事は、本年7月までに完成

センターの駐車場の舗装化や、国道の歩道部分の段差改修などの外構工事は、4月中旬に着手し、7月末の完成で取り進める計画としています。
このため、外構工事を進めるにあたり、利用される方の安全を確保するため、外構工事が完了する7月末までは、駐車場はご利用できませんが、工事の進捗状況にあわせて国道側あるいは、東町側に入館道路を確保します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願い致します。

施設の概要

名称 津別町多目的活動センター(愛称:さんさん館)
住所 津別町大通7番地
開館の時間 午前10時から午後9時まで
休館日 毎週水曜日及び12月30日から翌年の1月4日までの日

施設の内容

まちづくりセンター施設:管理運営の「事務室」/情報発信の拠点「インフォメーションコーナー」
多目的施設:会合が出来る「研修室」/移動キッチンを備えた「多目的ホール」
ウッドデッキの「多目的広場」/津別の特産品を販売する「ミニショップコーナー」
地産地消を目指す「カフェコーナー」
公衆施設:公衆トイレ/多目的トイレ/乳幼児を対象とした「遊び場コーナー」
カフェテリア/駐車場

トイレの使用時間は、開館時間に限られます。館内はすべて土足使用となっておりますが、スパイク付きの靴での入館はご遠慮ください。

【多目的ホール(中央は移動キッチン)】



【カフェテリア】



【インフォメーションコーナーと事務室】



問い合わせ先
津別町多目的活動センター事務室
☎ 0152-77-3771
FAX 0152-77-3776

春を感じさせる美しい音色
スプリングコンサートが開催

3月5日、中央公民館で、スプリングコンサート（活汲小中学校PTA、リコーダーアンサンブル保護者会主催）が開催され、約120名の方が演奏を楽しみました。

コンサートには、活汲小中学校のほか、陸別リコーダーアンサンブルクラブ、RECつべつ、津別混声合唱団、津別中学校吹奏楽部の5団体が参加。日々の練習の成果を披露し、コンサート最後の出演者全員の合同演奏「Tomorrow」では、観客から大きな拍手が送られました。

3月27日に開催予定の全国リコーダーコンテストは東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）の影響で中止になりました。



傾聴の大切さを学ぶ
傾聴講座が行われました

3月12日、津別町社会福祉協議会で傾聴講座（津別町社会福祉協議会主催）が開催され、12名の町民が参加しました。

講師には、NPO法人北海道総合福祉研究センターの五十嵐執行理事長を招き、「すぐ活かせる傾聴（心を傾けて聴く）方法」をテーマに、簡単な傾聴方法や傾聴する上での留意などの講演を行いました。講演の途中には、隣同士でうなづき合ったり、目と目を合わせて話したり、傾聴していることをアピールする練習も行われました。



五十嵐理事長は、「目を合わせて話せば、威圧することもできるし、愛情を持つて接することもできるんですよ」と話し、参加者は傾聴について理解を深めました。

townics

まちのわだい

介護の知識や基本を学ぶ
介護技術学習会が行われました

2月21日、22日の2日間、共和の津別町デイサービスセンターで「介護技術学習会（津別町地域包括支援センター主催）が開催され、講師に札幌市の「北のくらしと地域ケア研究所」代表の鈴木英樹さんを招き、2日間で76名の参加がありました。

今回の学習会は、町内の高齢者介護に携わる職員が対象で、それぞれグループにわかれて、普段おこなっている介護やりかたの方法を再確認し、最新の用具を使った技術や知識を学びました。



鈴木さんは、町内に3日間滞在し、グループホームや特別養護老人ホームなどの施設を視察。職場での実技指導も行われました。

3月5日、チミケツ湖でアソビバ！つべつ（社会教育課主催）の「ワカサギ釣り体験」に児童22名が参加し、ボランテイア6名の協力を得て行われました。

当日は、晴天に恵まれ、風もなく温かい1日でした。チミケツホテルの勝田支配人より、参加した児童に温かいココアの差し入れがありました。参加者は、「昨年も参加しましたが、今回はあまり釣れませんが、釣果はいまいちでしたが、ワカサギ、ヤマベ、ニジマス、ウグイが釣れると大きな歓声が上がっていました。

雪国の森を歩く
歩くスキーの集い開催



3月13日、ランブの宿森つべつ奥林道で歩くスキーの集い（社会教育課主催）が開催され、20人の参加がありました。

中央公民館から上里まではバスで移動し、林道に到着。歩いたのは1周約3kmのコースで、途中山の中腹にある見晴台を目指し、懸命に歩きました。参加者は初心者から愛好者の方も多く集まり、体力のある方は2周目するなど、それぞれのペースで歩くスキーを楽しみました。

歩いた後は温泉内のレストランで食事と入浴をし、日々の疲れをいやしました。

料理に挑戦
男の料理教室開催



2月17日、24日、3月3日の3日間、町民会館、調理室で津別町役場の武田栄養士と我妻栄養士が講師を担当し、「男の料理教室」が、津別町社会福祉協議会の主催で開催されました。

2月17日は、60歳以上の男性の方16名が5班に分かれて、津別町赤十字奉仕団のボランティア方5名の協力、アシストを受けて、料理作りに挑戦。献立は、ご飯、大根とふのりの味噌汁、ほっけのみみじ焼き、筑前煮、栗入り豆腐蒸しパン。

料理は手際よく調理され、見た目もよく、美味しい料理に出来上がりました。

社会教育講座
スノーシューハイキング



3月12日、社会教育講座（社会教育課主催）「スノーシューハイキング in チミケツ」がチミケツホテルから見晴台を目指すコースで、町民の方23名が参加して行われました。

スノーシューとは、雪の上を楽に歩くための雪上歩行具（西洋かんじき）で、初めての人でも簡単に、気軽に楽しめる道具です。

チミケツ湖の森に詳しいガイドの太田博茂さんが案内をしてくれました。

深い雪の森の中を散策し、見晴台からの冬のチミケツ湖の眺めはそう快でした。

「卒園式に来てください」
青葉幼稚園児が町長に招待状

3月9日、青葉幼稚園の「そらクラス」の園児14名が23日に行われる卒園式への「かわいい招待状」を持って佐藤多一町長のもとを訪れました。

園児たちは、初めて入った町長室に緊張しながらも「こんにちは！」と元気な声で挨拶。卒園児の代表が「卒園式にぜひおいでください」と言って招待状を渡すと、佐藤町長は「必ず行きます」と笑顔で受け取りました。その後、園児から「津別の町はどうやってできていますか」「津別は何で木だらけなんですか」などと質問があり、最後に記念撮影をしてお別れしました。



佐藤町長に質問する園児たち

佐藤町長と記念撮影をする園児

学生時代に鍛えた体力には自信があります！

石田 貫 さん



いしだ とおる さん / 昭和62年1月生まれ
J Aつべつに勤務 / 達美在住

青春

くろーずあっぷ

「今年で2年目になるのでよりよい農業に貢献したいです」と話すのは、昨年の4月からJ Aつべつに就職した石田貫さんです。現在経済部農産販売課に配属され、農作物の精算関係を担当。「言葉使いに気を付けるのはもちろんですが、あいさつは必ずするよう心がけています」と話します。

石田さんの出身地は札幌市で、北海道を卒業後、札幌大学で経済学を専攻。その後、J Aカレッジで農業について知識を深めました。J Aつべつを目指したきつ

かけを伺ってみると「親が農業に関する仕事に従事していて、自分も自然と興味を持ち始めました。目指していた職業に就けてとても嬉しいです」と笑顔で語ります。

高校時代には、陸上ホッケー部で全国大会に3回出場している石田さん。常に走る競技だったこともあり、今でも休日には1〜2時間のジョギングをかかさないうです。「今後は紅葉マラソンなどで、ベスト10には入りたいです！」と強い意気込みを語ってくれました。

温故知新

【396】

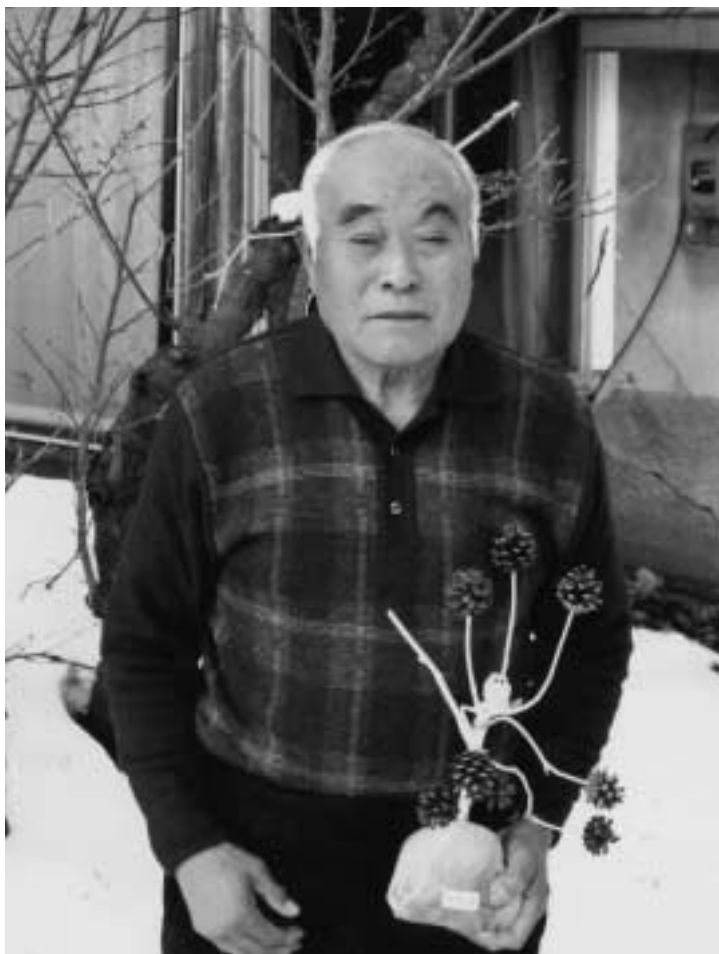
木炭の製造に挑戦

櫻田 清 さん

父親は「秋田県から女満別町に移り住み、主に水田の水を管理する客工、暗渠排水の仕事をしていました」と昔を振り返ってくれた。昭和14年、製炭(木炭の製造)夫として滝上町に入植。「私も両親と一緒に木炭の製造に携わりました」と話す。

当時「木炭は、家庭用の燃料として炊事や暖房用に広く利用されていましたが、その後、他の燃料に取って代わられ、消費が大きく激減しました」と語る。

昭和33年5月から、津別町内の谷本木工場、進藤組、藤田木材



さくらだ きよし さん / 昭和3年5月、大空町(旧女満別町)で生まれる / 82歳 / 活潑在住

健康いきいき

お酒と正しく付き合おう

肝臓に優しい生活を

4月は何がお酒を飲む機会が多くなる時期ではないでしょうか。飲んだお酒はどのように?

「肝臓のはたらき」

口から入ったアルコールは胃や小腸の粘膜から吸収され、肝臓で無害なものに分解されます。普段肝臓は、食事に含まれる脂肪や糖の代謝や貯蓄、体に有害な物質の分解など様々な仕事をしています。その中でも、アルコールの分解は最優先の仕事です。1日に肝臓が処理できる純アルコール量は60gが限界で、1日の適量は20g以下といわれています(表参照)。

お酒は太らない? アルコールは太らないといいますが、体の中で実際に利用されるエネルギーは1g約7kcalあります。メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のためにも適量の摂取を心がけましょう。

お酒について体に悪いの? 個人差はありますが「適量の飲酒」は良い効果もあります。血行がよくなったり、緊張がほぐれ、ストレス解消につながることもあります。

お酒の飲み方の工夫
休肝日を設ける

毎日の飲酒は肝臓の負担です。飲まない曜日を定める、飲み会の次の日は家での晩酌を我慢するなど、自分にあった休肝日を週に2日設けましょう。

食へ過ぎに注意する
アルコールは食欲亢進の作用があります。食へ過ぎは肝臓に余分な脂肪がたまり、肝機能が低下する原因になります。

肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、異変に気づいたときにはかなり悪化していることもあります。少しでも肝臓に優しい生活を心がけてみませんか?

アルコール20gの目安量		
お酒の種類	目安量	エネルギー
ビール	中びん1本(500ml)	200kcal
日本酒	1合弱(160ml)	166kcal
ワイン	グラス2杯(200ml)	150kcal
焼酎	25度 半合強(100ml)	140kcal
ウイスキー	ダブル1杯(60ml)	146kcal
缶チューハイ	アルコール5% 1.5杯(520ml)	150kcal ~400kcal

暮らしを支える

税

確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合は、それを訂正する手続きがあります。

【税額を多く申告していたとき】

『更正の請求』をして正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、確定申告書の提出期限から1年以内に行わなければなりませんので平成22年分の所得税の確定申告については平成24年3月15日までにあります。

【税額を少なく申告していたとき】

『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には延滞税が賦課される場合があります。また修正申告や税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課されることもあります。

【確定申告を忘れていたとき】

確定申告を忘れていたときは直ちに申告して下さい。確定申告期限を過ぎてからの申告を『期限後申告』といい、この申告には加算税が賦課される場合があります。期限後申告によって納める税額は申告書を提出する日までに延滞税と併せて収めてください。

お待たせしました！体育施設がオープンします

ふれあい公園パークゴルフ場は4月24日オープン予定です！

利用期間 4月24日(日)～10月31日(月)
(気象状況等により変更になる場合があります)
定休日 毎週火曜日(5月3日・10月25日は営業します)
利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時



「**今年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！**」

シーズン券販売～4月19日から販売をします。
場所 中央公民館
(月～金 午前9時～午後5時まで)
持ち物 顔写真・券代金・印鑑

使用料(町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	—	—
シーズン券	6,000円	—	—

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

本岐地区多目的公園パークゴルフ場は4月29日から11月3日までの期間楽しめます！

温水プール「すいむ」は5月1日オープンです！



利用期間 5月1日(日)～10月30日(日)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時・午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

「**今年のすいむ無料開放日**」

- ・8月1日(水の日)
- ・5月1日(プール開き)
- ・9月19日(敬老の日)
- ・5月5日(子どもの日)
- ・10月10日(体育の日)
- ・6月27日(オープン記念日)
- ・10月30日(プール納め)

シーズン券の受付 4月26日～30日までは中央公民館。5月1日以降は温水プールで随時受付。
持ち物 顔写真・印鑑・身分証明書・券代金
(更新の方は券代金のみ)

利用期間 5月1日～10月30日までの土・日・祝祭日
7月20日～8月20日までの期間
利用時間 午前10時から午後6時まで
利用料金 町民の方は団体料金で利用できます。

区分	大人	大人団体	子ども	子ども団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	—	3,000円	—
シーズン	10,000円	—	7,000円	—

※レンタルブーツの料金は300円です

グレステンスキー場は5月1日オープンです！



元五輪選手岩谷高峰さんの講習会も予定しています

問い合わせ先 中央公民館 社会教育課 ☎76-2713

お知らせ information

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

固定資産税課税台帳の縦覧と閲覧は4月1日からです
固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月1日から5月31日まで(土・日曜日・祝祭日を除く)住民生活課税務担当窓口で行っています。
縦覧とは自分の資産の評価額と他の評価額を比較し適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。平成22年

中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方は確認をお願いします。なお、固定資産税の納税通知書には課税明細書が添付されていますのでご確認ください。
問い合わせ先 役場 税務担当 ☎76-2151(内線220)

「警察官」採用試験案内

受験資格
A区分 大学卒
昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(平成24年3月卒業見込みの者を含む)
B区分 大学卒以外
昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
願書交付 3月2日(水)
募集受付 4月1日(金)～4月13日(水)
第1次試験 5月8日(日)
問い合わせ先 美幌警察署 ☎72-0110



土・日曜日の社会教育施設の閉館時間が変わります

4月から土・日曜日の社会教育施設の閉館時間が変わります。
中央公民館 午後6時以降、施設利用がなければ閉館になります。
生活改善センター 最終施設利用終了後、利用がなければ閉館になります。また終日施設利用がない場合は、臨時休館になります。
通常の利用時間は午前9時から午後10時までです。
問い合わせ先 中央公民館 社会教育課 ☎76-2713

交通安全推進町民大会を開催します

悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい町にしましょう。
日時 4月7日(木) 午後7時～
場所 町民会館講堂
その他 交通安全標語の表彰式
問い合わせ先 役場 住民生活グループ ☎76-2151

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

脱衣場ねらい発生！

2月中、美幌町内の公衆浴場の脱衣場において、脱衣棚から所持品を盗まれる・物色される被害が2件発生しています。

灯油盗難事件発生！

2月中、津別町内の会社敷地内に設置のホームタンクから灯油が盗まれる被害が1件発生しています。
お子さんの携帯電話にフィルタリング設定を！
コミュニティサイト等の非出会い系サイトに起因する児童の犯罪被害が急増しています。こうした犯罪被害からお子さんを守るためには、サイトへの接続を制限するフィルタリング設定が効果的で、青少年インターネット環境法においても、フィルタリング設定が保護者の義務としています。お子さんを犯罪被害に遭わせないためにも、ご理解をお願いします。



情報

新生活が始まる季節
交通事故に注意しよう！

4月を迎え、雪解けの中に春の匂いを感じる季節となりました。町には初めての通園や通学にチャレンジする小さな姿がちらほら見られます。お父さん、お母さんは、この機会に通学路や日常の行動範囲をお子さんと一緒に考え、子どもが目線に立つて、どこに危険が潜んでいるか、どうしたら安全かを一緒に考えましょう。交通事故が起きてしまう前に、ご両親の責任において、お子さんと一緒に交通安全について話し合ってください。

新生活が始まる季節、子どもと一緒に交通安全についてしっかりと学ぶことが大切です。ドライバーの皆さんは、学校、幼稚園、保育所の近くを通るときは、十分な注意と減速を心がけてください。新生活がスタートするこの季節は、ドライバーの気分も浮つきがちになります。車両同士、事故にも注意しましょう。



住民生活グループ ☎76-2151

平成23年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

狂犬病予防注射と飼い犬登録日程表

4月18日(月)			4月17日(日)					4月16日(土)			日			
時	場	所	時	場	所	時	場	所	時	場	所	時	場	所
13時20分～17時30分	戸別	沼沢、双葉	13時00分～17時00分	戸別	東岡、岩富	11時25分～11時50分	共済組合前	旭町1・2・3	11時10分～11時20分	旧道谷商店前	高台町	11時05分～11時05分	旧多喜商店前	東町、新町
10時05分～11時40分	戸別	相生中央	9時45分～9時55分	相生消防前	相生中央	9時10分～9時50分	てん馬屋前	共和2・3・4	8時25分～9時00分	水口電気店前	豊永2・3	8時00分～8時20分	柏倉幸満宅前	豊永4
9時45分～9時55分	相生消防前	相生中央	8時15分～9時40分	戸別	東岡、岩富	8時00分～8時20分	豊永2・3	豊永4	7時10分～9時50分	旧林石スタンド前	本町、西町、緑町3	6時30分～12時00分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里
8時15分～9時40分	戸別	東岡、岩富	7時10分～9時50分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	6時30分～12時00分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	5時30分～10時45分	関谷はま子宅前	緑町1、達美町	4時30分～17時00分	戸別	活汲中央
7時10分～9時50分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	6時30分～12時00分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	5時30分～10時45分	関谷はま子宅前	緑町1、達美町	4時30分～17時00分	活汲消防前	活汲中央	3時30分～17時00分	戸別	下最上、上最上、東達美、沼沢(チミケツ)
6時30分～12時00分	戸別	下最上、上最上、東達美、沼沢(チミケツ)	5時30分～10時45分	関谷はま子宅前	緑町1、達美町	4時30分～17時00分	活汲消防前	活汲中央	3時30分～17時00分	戸別	下最上、上最上、東達美、沼沢(チミケツ)	2時30分～13時25分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里
5時30分～10時45分	関谷はま子宅前	緑町1、達美町	4時30分～17時00分	活汲消防前	活汲中央	3時30分～17時00分	戸別	下最上、上最上、東達美、沼沢(チミケツ)	2時30分～13時25分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	1時30分～12時00分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里
4時30分～17時00分	活汲消防前	活汲中央	3時30分～17時00分	戸別	下最上、上最上、東達美、沼沢(チミケツ)	2時30分～13時25分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	1時30分～12時00分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里	8時30分～12時00分	戸別	達美、西達美、豊永1、高台1・2、上美都、下美都、上里

平成23年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を次の日程で行います。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてお越しください。また、状況により時間が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

なお、都合により最寄りの会場に行けない場合は、ほかの会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。

登録料 1頭につき 3,000円
(登録は犬の生涯に1回です)
注射料 1頭につき 3,040円
(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)



飼い主の皆さんにお願い!

- ・犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています!
- ・飼い犬は引き綱につながましょう!
- ・犬の糞(ふん)は持ち帰りましょう!
- ・犬のオシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

問い合わせ先 役場 住民生活グループ ☎76-2151(内線215)

国民健康保険証の更新を行います

保険証更新日程表(土・日・祝日は除きます)

更新日	時 間	場 所	対象地区
4月20日	10:30~11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30~14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋、沼沢、大昭、二又
	15:00~15:30	相生公民館	相生、布川
4月21日 ~30日	8:30~17:15	役場健康医療グループ窓口	上記以外の地区

国民健康保険(退職者医療も含みます)の保険証の更新を左記の日程表のとおり行います。

必ず期日までに更新の手続きをして下さい。(75歳以上の方は対象となりません)

なお、特別な理由もなく保険税を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けている



更新手続きの方法
と、保険証を返却願
い「被保険者資格証明書」
が交付され、病院にか
かるときはいったん10
割の医療費を支払うこ
とになります。未納が
ある方は、役場健康医
療グループまたは事務
収納グループにご相談
下さい。

更新手続きの方法
【必要なもの】
保険証、印鑑
4月から社会保険に
なる方は、国保の喪
失届が必要です。

問い合わせ先 役場
健康医療グループ
☎76-2151
内線229

保険証(見本)

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222

学生の皆さん!ご存知ですか

学生納付特例制度があります
学生納付特例とは、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例を受けると年金受給資格に算定されます

学生納付特例を受ずに「未納」にしていると、将来、障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金の受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

手続きはとても簡単です
手続きには年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑が必要です。

【問い合わせ先】

北見年金事務所・国民年金課
☎0157-25-9635

春の火災予防運動実施

4月20日～4月30日までの11日間
サイレン吹鳴 4月20日～4月26日 午後7時～
消防車による町内広報 4月20日～4月30日
消防団車両等による防火パレード 4月16日 午後1時～
防火教室・救急教室 期間中に随時実施



《お知らせ》

住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。全ての住宅に平成23年5月31日までに設置することとなっています。(町内電気店で取り扱っています)

火災予防統一標語

「消したかな あなたを守る 合言葉」

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

緑永福祉寮の入寮者を募集しています

施設名	入寮・入居資格	戸数	使用料(予定額)	入寮・入居時期
緑永福祉寮(緑町)	・津別町に住所を有し、住宅に困窮している65歳以上の方 ・身の回りの事を自分でできる健康な方 ・その他、定められた規則を守る方 ※夫婦による入居も可	2室 約27㎡	夏期 36,000円 (4月～10月) 冬期 43,900円 (11月～3月) (夫婦の場合は別途料金になります)	4月下旬を予定

福祉寮の申し込みの際は、詳細について聞き取りを行います。

申込期日 平成23年4月11日(月)

申込・問い合わせ先 役場 介護福祉グループ福祉担当

☎76-2151(内線234)

献血にみなさんの協力をお願いします

移動採血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 4月7日(木)

場所: 時間

役場議事堂前 9時30分～11時50分
" 13時00分～14時20分
丸玉産業前 14時40分～15時30分
石橋呉服店 15時50分～16時30分
当日献血にご協力いただいた方には、ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しします。

問い合わせ先

役場健康推進担当 ☎76-2151

内線231・232

「利回り良い保険」に注意!

Q 定期預金が満期になったので、窓口を訪れた。そこで「貯金しても金利は低い。これは3%だからお得ですよ」と養老保険を勧められた。それならと思い、満期の貯金から支払いをし、全て払ったと思っていたが、先日今後の保険料を払い込んでくださいという案内が来た。当初払ったのは3年分で、残り7年分をこれから払い込むようになっていく。高額の私には大変な金額になる。どうしたらよいだろうか。

Q&A 消費生活相談

A 保険料はまとめて払うと月払いよりも割引かれ、その割引率が窓口で言われた「3%」だったと思われず、高齢者に対して前納割引率を利率と誤解させるような説明は問題であり、長い期間の保険という説明も不足しているようです。

高い年齢での契約のため、保険料は割高になります。かといって解約となると返戻金はわずかです。今後の保険料の支払いはやめて、満期金を小さくし「払い済み保険」にして保証を得る方法もありますので、保険会社に確かめてみましょう。

問い合わせ先
商工観光グループ
☎76-2151